

鴻巣市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策

令和2年5月22日
鴻巣市教育委員会

対策の大原則

児童生徒、教職員は体調不良時は、学校を休む

こまめな手洗い・咳エチケット・マスクの着用

3つの密（「密閉」、「密集」、「密接」）が重ならないように

正しい知識による行動 「差別をしない、許さない」



児童生徒、教職員は体調不良時は、学校を休む

＜児童生徒について＞

○発熱等のかぜ症状がある場合は、学校に連絡し、休ませてください。この場合「出席停止」となります。発熱等のかぜ症状が快癒した翌々日までが欠席（出席停止）となります。

例1：月曜日に発熱して学校を欠席（又は早退）したが、火曜日に解熱し、快癒した場合

月	火	水	木	金
発熱	解熱・快癒	欠席 (出席停止)	欠席 (出席停止)	登校可

例2：月曜日に発熱して学校を欠席（又は早退）したが、その日に解熱し、快癒した場合

月	火	水	木	金
発熱→解熱・快癒	欠席 (出席停止)	欠席 (出席停止)	登校可	登校可

○児童生徒本人、同居する家族が新型コロナウイルス感染症の陽性又は、濃厚接触者となった場合は登校できません。この場合「出席停止」となります。

○児童生徒の同居家族に発熱等のかぜ症状があり、児童生徒の登校が心配される場合は、学校に相談してください。

○毎朝、体温を測り、健康観察表に記入してください。登校後に提出し、学校も体調を確認します。

○登校後、発熱等のかぜ症状がある場合は早退となります（保護者の迎えをお願いします）。

＜教職員について＞

○毎朝、体温を測り、健康状態を確認します。

○発熱等のかぜ症状がある場合は、管理職に申し出て、学校を休みます。

こまめな手洗い・咳エチケット・マスクの着用

＜児童生徒、教職員共通＞

○登校後、給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレの後、共通の教具を使った後などに、石けんで丁寧に手洗いをします。

○咳エチケットを心掛けます。

○校内では、安全に留意して原則、マスクをします（特に呼吸困難や熱中症に注意します）。

3つの密（「密閉」、「密集」、「密接」）が重ならないように

<「密閉」を避ける工夫>

- 教室の窓は常時2方向開放します。常時開放が難しい場合には、1時間に数回、換気を行います。
- 休み時間は、窓を全開にします。

<「密集」を避ける工夫>

- 整列、集合時は人との距離を1mは空けるようにします。
- 教室では、可能な限り机の間隔をとるようにします。
- 当面の間、児童生徒が長時間密集して行う教育活動を避けます。



<「密接」を避ける工夫>

- 当面の間、児童生徒同士が密接になる教育活動を避けます。近距離で対面にならないような形で教育活動を行います。近距離になってしまう場合は、マスクの着用を徹底します。
- 給食喫食時には、机を向かい合わせにしません。

正しい知識による行動 「差別をしない、許さない」

<感染症に対する正しい知識について>

- 学校再開後早期に、発達段階に応じて、こまめな手洗い・咳エチケット・マスクの着用・「3つの密」を避けることなど、感染症予防に対する正しい知識と行動を指導します。

<免疫力を高めるために>

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるように指導します。

<心のケアについて>

- 心配事がある場合には、遠慮なく学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーやさわやか相談室等へ相談してください。
- 学校においても、児童生徒の変化に留意して対応してまいります。

<差別をしない、許さない>

- 感染者、濃厚接触者やその家族、医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながるような言動は決して許されるものではないことを、発達段階に応じて指導します。
- インターネット等を利用する場合には、差別や偏見につながるような行為（誤った情報発信、感染者を特定しようとする、悪口や冷やかし等）をしないように指導します。

保護者の皆様へ

<学校再開にあたって>

- 臨時休業期間中には、多大なご負担をおかけしました。学校再開にあたり、まずは鴻巣市立小・中学校としての感染症対策を上記のようにとってまいります。
- 学習の遅れについては、夏季休業の短縮などによる授業時数の確保、行事の精選や学習内容の見直しなどを図りながら、着実に進めてまいります。
- 引き続き、ご家庭でのお子様の検温や健康状態の確認など、感染症拡大防止へのご理解・ご協力をお願いいたします。

<登校に不安を感じる場合は…>

- 「本人が、喘息である」「家族に基礎疾患をもっている人がいる」「学校で感染が広がらないか心配」など、感染に関わる問題で、登校に不安を感じている保護者の皆様もいらっしゃるかと思います。ぜひ、各学校の学級担任、学年主任、養護教諭や校長、教頭などにご相談ください。欠席の扱いについては柔軟に対応してまいります。
- ご相談は、鴻巣市教育委員会（学校支援課048-544-1214）または、鴻巣市立教育支援センター（048-569-3181）でも受け付けております。